

平成 29 年度 学校経営方針

大島町立つつじ小学校

校長 田代 紳一郎

I 学校経営目標

学校は保護者からかけがえのない命を預かり、保護者の信託の下、次代を担う子供たちを意図的、計画的、組織的に教育する公的機関である。そして、子供たち一人一人の資質・能力を高めるとともに、国家及び社会の形成に主体的にかかわろうとする基礎的態度を養う場である。

これからの時代には、グローバル化・技術革新に伴う知識基盤社会に対応できる人材と、人権を尊重し合い、人と人が心通わせ助け合う共生社会の実現を目指す人材が必要である。

まず第一に、一口にグローバリズムへの対応といっても、世界の潮流に受動的に合わせたり、やみくもに接点を見出したりしていこうとする態度を意味するのではない。自分たちの住む郷土に愛と誇りをもち、その地域性を土台にして世界とつながり、さらには世界の人々と渡り合い、協調していくことを指す。すなわち、ローカリズムを存立基盤とした上で、それを大いなる強みとして生かせるグローバル人材の育成が求められるということである。

第二に、人工知能をはじめとする技術革新が加速度的に進展し、単なる知識の獲得・蓄積だけでは変化の激しい世の中を生きぬくことは難しくなってきた。そこで、暗記や知識の詰め込みではなく、知識を整理し活用しながら新たな知の創造に向かうことのできる人材が求められている。

第三に、ますます緊密化する地域社会や国際社会の中で人と人とかかわりをもって生きていくには、共生の理念を尊重し実践に移すことのできる人材も不可欠となってくる。人間は多様な存在である。この多様性を人権の観点で捉え直した上で、一人一人の個性や特性を認め合わなければならない。そして、互助の精神をもって共存・共栄を図ることが目指されるべきであると考えます。

さて、このような現代的状況を踏まえた上で、本校における使命を「郷土大島を愛し、知・徳・体の調和のとれた、自律と自立に向かってたくましく生きようとする児童の育成」と捉え、その達成に向けて全力を傾注していく。同時に、子供たちの成長のためには、あらゆる教育活動において、学校・家庭・地域社会がそれぞれの責任と役割を果たしながら連携し合うことが大切であるという認識の下、開かれた学校づくりに積極的に取り組んでいく。

1. 目指す学校像

- (1) 児童一人一人が個性を発揮し、自信と喜びをもって生活できる学校
- (2) 学力・体力向上を図るとともに、大島の地域性を生かした特色ある教育活動を推進していく学校
- (3) 家庭や地域社会との連携を深め、児童の健全育成に力を注ぐ学校

2. 目指す児童像（学校の教育目標）

人権尊重の精神を基盤とし、生涯を通じて学び続けることのできる、知・徳・体の調和のとれた人間性・社会性豊かな児童の育成を目指す。

(1) 思いやりのある子

自己有用感を大切にするとともに、お互いに支え合い、共に伸びようとする子

(2) たくましい子

心身ともに鍛え、課題を最後までやり遂げようとする子

(3) 自ら考える子（重点目標）

知的好奇心に満ちあふれ、主体的に学びを深めようとする子

3. 目指す教師像

(1) 児童愛にあふれ、優しさと厳しさを兼ね備えた教師

(2) 自らの資質・能力の向上に努める教師

(3) 大島を愛し、組織の一員として職務に精励する教師

II 中期的目標と方策

1. 学習指導の充実

(1) 学習指導要領改訂の趣旨を踏まえ、主体的な深い学びの実現を目指すため、国語科で育んだ能力をもとに、どの教科においても「読み取り、書いてまとめ、説明し、話し合う」といった言語活動を重視した授業を展開し、思考力・判断力・表現力を伸ばす指導を進める。

(2) 各種学力調査の結果を分析し、本校全体及び一人一人の学習状況を把握することに努め、PDCAサイクルに沿った指導と評価の一体化を図る授業改善を推し進める。

(3) 東京都統一体力テストの結果を分析し、本校全体及び一人一人の体力状況・運動に対する意識を把握することに努め、バランスのとれた運動能力を身に付けた子供を育てるために体育的指導の改善を推し進める。

(4) ICT機器を活用して、視覚的効果・音響効果を取り入れた授業を進め、より能動的な学習への転換を図る。

(5) よりきめ細かな学習支援を進めるため、特別支援校内委員会の機能を高め、特別支援コーディネーターを中心に支援の必要な児童の特性を把握し、個別指導計画や学校生活支援シートに基づき、全教職員による共通理解・指導にあたる。

(6) 地域の学習材を開発したり活用したりして、大島ならではの自然体験活動や文化活動を通して、郷土大島について興味・関心を深める授業を展開する。

(7) 英語の教科化に向けて、教員の英語指導力の向上を図るため研修の充実に努める。

2. 生活指導の充実

(1) 豊かな人間性・社会性を育成するため、全教育活動を通して心の教育を推進するとともに、規則正しい学校生活を通して規範意識の醸成を図る。

(2) いじめの早期発見・早期解決のため、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめ対策委員会」の下、ふれあい月間を中心に、年間を通して児童の内面に迫る支援・指導を組織的に行う。

(3) SCやSSWを活用するなど相談活動を充実させ、対人関係の悩み克服や友達とのトラブル解消法を考えさせ、子供たちの人間関係調整力を高める。

(4) 安全教育プログラムを活用し、生活安全・交通安全・災害安全に主体的に取り組ませ、「自分の身は自分で守る」という防災意識の醸成を図る。

(5) 保健衛生に留意させ、生活習慣の改善を促すとともに、食に関する基礎的な内容の定着を図り、健康な食生活を営もうとする意欲や態度を育てる。

(6) 勤労や奉仕の精神を養う多様な体験活動やボランティア活動を取り入れ、人のために役立っているという自己有用感・自分もやればできるという自己肯定感を高める。

3. 特色ある教育活動の推進

(1) 郷土大島に対する誇りや愛着をもたせるため、地域での野外活動体験など、地域の学習材・人材を生かした教育活動を展開する。

(2) 児童の主体性や連帯感を育むため、縦割り班活動など異学年交流を通して、人々とのかかわりを大切にした教育活動を推進する。

(3) 隣接する第三中学校と学力向上・生活指導・行事・合同の特別活動を4つの柱として連携を深め、義務教育9年間を通した一貫した教育を推進する。

(4) ボランティア精神の涵養を図るとともに、環境保全に対する意識を育むため、地域美化活動、ゴミのリサイクル活動、募金活動などの体験活動を推進する。

(5) 日本の伝統文化を伝えるとともに、諸外国の文化についても積極的に学ぼうとする態度を育てるため、外国人との交流活動等を推進する。

4. 開かれた学校づくりの推進

(1) 学校の教育方針や授業の様子を周知するため、授業参観・道徳地区公開講座・保護者会・個人面談・ホームページ・学校だより等を通して、学校情報を積極的に提供していく。

(2) 学校経営・運営改善を図るため学校評価アンケートを実施し、その意見を参考に改善策を立案し、実行していく。

(3) 特別支援学級（通級 あすなろ学級）設置校として、特別支援コーディネーターを中心とした校内委員会の機能強化を図り、児童一人一人の発達特性や校内環境を考慮しながら、保護者のニーズや期待に応える特別支援教育の充実を図る。

5. 信頼される学校の確立

(1) 公務員規律の確保のため、教職員一人一人が法令を順守し、サービスの厳正に努める。服務事故をゼロとするため、服務研修や事例報告を実施するなど、常に綱紀粛正を図る。特に、個人情報の流失・体罰・会計事故が起きないようにサービス管理を徹底する。

(2) 校長の経営方針を実現するため、企画調整会議を中心に機動力ある組織運営を進める。教職員一人一人が分掌における責任と役割を自覚するとともにOJT、特に副担任制を生かして職務を進める。また、危機管理意識を常に持ち、報告・連絡・相談を徹底し、正確な情報をもとに組織的対応をする。

(3) 限られた予算の中でコスト意識をもち、光熱費等の削減に取り組むとともに、よりよい教育環境の整備・維持のため、物品購入や施設・設備の修繕について適正な執行に努める。

(4) 島民の一員であることを自覚し、保護者・地域住民との親睦を深めたり、地域活動・地域行事にできる限り参加や協力をしたりして、地域の活性化に貢献していく。

Ⅲ 今年度の重点方策

1. 学力向上への取り組みを充実させ、前年度以上の成果を出す。
 - (1) 大島町学力向上推進委員会と連携し、年2回の学力テストを実施・分析し、一人一人の学習状況に応じた授業づくりを進め、学年平均値よりも個々の児童の学力数値の伸長を目指す。
 - (2) 確かな学力の定着を図るため、教科等の特質に応じて習得型・活用型・探究型の学習をバランスよく取り入れた授業を計画的に進める。
 - (3) スペシャルマネージャーなどを通して学習意欲の向上を図るとともに、個々の学習のつまずきに対応した支援を根気よく行う。
 - (4) 家庭訪問や個人面談時等において個々の学習状況を伝え、家庭学習の習慣化に向けて家庭を啓発し、密に連携していく。
2. 特別支援教育や教育相談を充実させ、一人一人の特性を踏まえた手立てを講じる。そのため、校内連絡会を月1回程度設定し、特別支援を要する児童や不登校児童の把握・情報共有を図り、関係機関とも連携して適切な対応策を講じる。
3. 新学習指導要領の趣旨を汲み取りながら、特別の教科道德の実施や英語の教科化を見据えた効果的な指導法の研究・研修を進める。
4. 自ら課題を発見する力・解決方法を見出す力・多様な方法で表現できる力を身に付けさせるため、「ワールドオリエンテーション」の研究・実践を通して、本校ならではの独自性のある、主体的・協働的学習につながる総合的な学習や生活科の指導計画を作成する。
5. 開校10周年に向けた取り組みをPTA・地域・関係機関とも連携して進め、次年度には節目となるような式典を開催する。ただし、あまり華美で盛大なものではなく、参列者の前で、子供たちの愛好心を育むようなコンパクトな式典となるように運営準備を進めていく。
6. 町の防災大綱を指針とし、関係機関とも連携して地震・噴火・台風・大雨・津波などの災害時における即応体制を確立するとともに、計画的な避難訓練等を通して日常から教職員・児童の危機管理意識を高める。